

平成30年度全国労働衛生週間

全国スローガン【こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革】

当社スローガン【からだと心の健康は 自分と家族の切なる願い 高めよう健康意識】

… 10月1日～10月7日・準備期間:9月1日～9月30日 …

～ 社長メッセージ ～

平成30年度全国労働衛生週間を迎えるにあたり一言ご挨拶を申し上げます。平素より、当社の事業推進並びに安全衛生委員会を中心とした労働災害防止活動に、多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

全国労働衛生週間は、働く人の健康保持・増進等の重要性について認識を深め、心身ともに健康で、誰もが安心して働ける職場づくりを目指して毎年実施されております。当社では、この機会に、自主的な労働衛生管理活動の大切さを見直し、積極的な健康づくりに取り組んでまいります。

平成29年の建設業における休業4日以上業務上疾病は665人で前年より43名増加しました。このうち、負傷に起因する災害性腰痛が230人(34.6%)と最も高い割合を占め、熱中症は141人(21.2%)と増加傾向にあり、その対策の重要性が増しております。

平成31年4月には労働基準法が改正され「労働時間法制」の見直しが行われます。建設業における残業時間の上限規制の適用は、改正施行5年後まで猶予されますが、適切な対応により「快適な職場環境づくり」を進めていきたいと考えます。

本年度の全国労働衛生スローガンは「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」です。当社では「からだと心の健康は 自分と家族の切なる願い 高めよう健康意識」をスローガンとしました。本週間において実施する「安全パトロール」では「作業場所・事務所内の整理整頓の状況」「危険・有害物の保管状況」を引き続き重点項目として点検を実施いたします。「緊急事態対応訓練」としては「火災避難訓練」「他埋設物破損対応訓練」「生ガス着火対応訓練」を本週間に実施いたします。

尚、定期健康診断の結果で何らかの所見を有する者、または面談を希望する者には、優先的に産業医との面接指導を実施し、生活習慣の改善並びに医師による治療を速やかに行うよう指導しております。また、健康で安心して働ける職場環境形成の促進のための「安全衛生教育」を引き続き開催しておりますので、社員はもとよりビジネスパートナーの皆様にも積極的な参加をお願いいたします。

各職場における皆様には、本年度の労働衛生週間における当社の「週間行事」を確実に実施し、引き続き実効ある安全衛生活動を積極的に実施していただけますよう重ねてお願い申し上げます。平成30年度全国労働衛生週間における冒頭の挨拶といたします。



平成30年10月1日
不二公業株式会社
代表取締役 小原 智